

平成 26 年 8 月 8 日

守口市防犯灯 LED 化事業 プロポーザルの結果について

平成 26 年 7 月 11 日付で公募した守口市防犯灯 LED 化事業プロポーザルについて、下記のとおり優先交渉権者及び次点交渉権者を選定しました。

優先交渉権者：大和リース株式会社を代表とする共同企業体

次点交渉権者：三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社を代表とする
共同企業体

1 事業名

守口市防犯灯 LED 化事業

2 選定方法

公募型プロポーザル方式

3 選定委員

守口市防犯灯 LED 化事業者選定委員

市民生活部長、環境部長、都市整備部長、教育委員会指導部長

4 選定経緯

平成 26 年 7 月 9 日 守口市防犯灯 LED 化事業 プロポーザル実施要領等の決定

7 月 11 日 プロポーザルの公募

7 月 18 日 参加表明書の受付締切（2 者の応募）

7 月 31 日 提案書の受付締切（2 者の応募）

8 月 6 日 プレゼンテーション及びヒアリングにて 2 者から優先交渉権者 1 者及び次点交渉権者 1 者を選定

5 委員会等の開催実績

(1) 第 1 回選定委員会

① 開催日時 平成 26 年 7 月 9 日（水）午前 11 時から正午まで

② 開催場所 守口市役所第 1 委員会室

③ 内 容 ・委員長及び副委員長の選出

・会議の公開について

・プロポーザル実施要領等について

・評価基準について

(2) 第2回選定委員会

- ① 開催日時 平成26年7月17日(木) 午前9時30分から午前10時まで
- ② 開催場所 守口市役所第2委員会室
- ③ 内 容
 - ・第1回選定委員会の会議録について
 - ・評価基準について

(3) プレゼンテーション及びヒアリング

- ① 開催日時 平成26年8月6日(水) 午前10時15分から午前11時40分まで
- ② 開催場所 守口市役所第2委員会室
- ③ 内 容
 - ・提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリング

(4) 第3回選定委員会

- ① 開催日時 平成26年8月6日(水) 午後1時から午後1時40分まで
- ② 開催場所 守口市役所第2委員会室
- ③ 内 容
 - ・第2回選定委員会の会議録について
 - ・事業者の評価について
 - ・選定結果について

6 審査講評

今回プロポーザルに参加した2者の提案は、共に、本市の防犯灯の現状と課題を踏まえたうえで十分な内容を備えており、本事業のプロポーザルに臨む提案者の熱意を感じることができた。参加表明から提案書の提出、プレゼンテーション及びヒアリングまで非常に短期間であったにもかかわらず、優れた提案を寄せていただいた両者に、選定委員会一同、心から敬意と謝意を表したい。

今回のプロポーザルでは、

- ① 事業見積額
- ② LED 防犯灯導入調査事業について
- ③ 使用機器について
- ④ 工事計画について
- ⑤ 維持管理等について

以上に関する提案を求めた。

優先交渉権者に選定された「大和リース株式会社を代表とする共同企業体」の提案は、その内容が市の意図しているところに対して必要十分な内容で無駄がなく、かつ事業見積額が非常に安価であったことが特徴として挙げられる。優先交渉権者として選定するに当たっては、調査・工事・維持管理における地元企業活用の具体的な方法について懸念する声も聞かれたので、今後の詳細協議において、地元の声の吸い上げや地元企業の活用について十分な取り組みができるよう協議するとともに、担当課においても、地域との連携については不足のないよう、慎重に対応しながら事業にあたられたい。

次点交渉権者となった「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社を代表とする共同企業体」の提案は、地元の要望の吸い上げのために防犯灯導入調査事業に際して地元住民へのアンケート調査を実施することや、クラウド型 GIS システムの導入により費用を平準化してトータルコストを抑えるなど独自の創意工夫が見られたが、既設 LED 灯に関する提案において市の意図するところから若干乖離していたことに加え、機器単価の高さが事業見積額へ反映されたことが特徴として挙げられる。

今回の提案については、共に有為な内容であったが、事業見積額における評価によって選定がなされた。